

# ベンチャープログラム改正に伴い 平成23年9月より追加及び変更される条文

## ベンチャースカウト部門（一部ボーイスカウト部門）の対象と 進級・進歩課程に関する教育規程改正

承認日：平成23年3月8日

公布日：平成23年4月1日（公開する日）※1

施行日：平成23年9月1日（実施する日）※2

- ※1 一般的なプログラム開始月に合わせるため、全国への周知、理解浸透の準備期間を設けて実施することを目的に、公布日から5か月後に施行日を設定した。
- ※2 「現行規程」から「改正規程」への移行期間（並行実施の有効期間）は公布日から3年間とする。
  - ・従って、「現行規程」は、平成26年3月31日（平成25年度末）に失効する。
  - ・平成26年4月1日（平成26年度）以降は、この「改正規程」の内容のみが有効となる。

〈追記修正：平成23年9月1日〉

平成23年8月28日承認、同9月1日施行となる「規定の条文変更、記章類の新設、着用部位」に関する規定改正について追記、修正しました。

## 教育の区分と対象

## 1-10 ※

〈(1)～(3)と(5)は改正なし〉

- (4) ベンチャースカウトは、中学校3年生の9月から18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの青年とする。

## 入隊

## 3-73

対象年齢の青年は、随時、ベンチャー隊に入隊して加盟登録することができる。

- ② 対象年齢の青年は、入隊に際し、ボーイスカウト経験のある者は「ちかい」を再確認して、ボーイスカウト経験のない者は「ちかい」をたてて、ベンチャースカウトとなる。
- ③ 入隊の時期は、各団において定める。

## 上進

## 3-74

ベンチャースカウトは、18歳に達した後、ローバー隊に上進することができる。

- ② ベンチャースカウトがベンチャー隊にとどまれるのは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までとする。

## ベンチャースカウトの進歩課程

## 7-29

本  
7-59～62参照  
則

ベンチャースカウトは、次の区分に従い、それぞれの進歩課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進歩する。

- (1) ベンチャースカウトの履修課目 ベンチャー章の課目
- ア 2級スカウト以下あるいはボーイスカウト経験のない者は、ベンチャーバッジを着用して、ベンチャー章の課目を履修する。
- イ 1級スカウトは、1級スカウト章を着用して、引き続き菊の課目を履修する。ただし、中学校卒業後は、ベンチャー章の課目を履修する。
- ウ 菊スカウトは、菊スカウト章を着用して、ベンチャー章の課目を修了したのち、隼の課目を履修する。
- (2) ベンチャー章を取得したベンチャースカウトの履修課目 隼の課目
- (3) 隼スカウトの履修課目 富士の課目
- ② 各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。

## 面接の区分

## 7-39

スカウトの進歩及び進級に関する面接は、次のとおりとする。

- (1) 1級スカウト以下及びベンチャー章取得スカウトは、団で行う。

- (2) 菊スカウト、隼スカウト及び富士スカウトは、県連盟進歩担当委員会の責任において行う。

### 進歩記章及び進級記章の交付申請

#### 7-41

進歩及び進級記章の交付申請は、次のとおりとする。

- (1) ビーバースカウトのすべての記章、カブスカウトのすべての記章、ボーイスカウトの1級スカウト以下の進級記章、ベンチャースカウトのベンチャー章、ターゲットバッジ、マスターバッジ、プロジェクトバッジ、技能章は、隊長より団委員長に申請する。
- (2) 菊スカウト章、隼スカウト章は、団委員長より所属地区を経由して県連盟に申請する。
- (3) 富士スカウト章は、団委員長より地区及び県連盟を経由して本連盟に申請する。

### 進歩記章及び進級記章等の授与

#### 7-42

ビーバースカウト、カブスカウト、1級スカウト以下のボーイスカウトに対する進歩記章及び進級記章、ベンチャー章の授与は、所属団において行う。

- ② チャレンジ章、カブスカウトの上進章、ボーイスカウト及びベンチャースカウトに対するターゲットバッジ、マスターバッジ、技能章、プロジェクトバッジの授与は、所属団において行う。

### 菊スカウト章、隼スカウト章及び富士スカウト章の授与

#### 7-43

菊スカウト章、隼スカウト章の授与は、連盟長の名をもって、また富士スカウト章の授与は、本連盟理事長の名をもってこれを行う。

- ② 菊スカウト章、隼スカウト章及び富士スカウト章の授与は、地区又は県連盟の主催する授与式において行うことを原則とする。

### 初級

#### 7-54

〈項目追加〉

- (6) 信仰奨励章に取り組み、ボーイスカウト終了時まで取得するか、又はその取得に努力する。

### ベンチャー章

#### 7-59

施行細則  
7-59-1参照

ベンチャースカウトは、自ら考えて行動することを基本とし、積極的に活動へ参加し、自身とグループの成長のため、適切な評価と、責任を果たすことが

できるスカウトである。

- ② ベンチャー隊に上進または入隊したスカウトは、別に定める課目を修了した後、所定の手続きを経て、ベンチャー章を取得する。

## 隼

### 7-60

施行細則  
7-60-1参照

新設

隼スカウトは、自己の確立のために健康を築き、高度な野外活動に挑戦することで技術の向上を図るとともに、積極的な奉仕活動の実践を通じて公共心を身につけることができるスカウトである。

- ② ベンチャー章を取得したスカウトは、別に定める課目を修了した後、所定の考査と面接を経て、隼スカウトとなる。

## 富士

### 7-61

施行細則  
7-61-1参照

スカウトの最高位である富士スカウトは、ベンチャースカウト活動の目標を達成し、社会の一員としての自律と責任、公共心を備えた、より良き公民となれるスカウトである。

- ② 隼スカウトは、別に定める課目を修了した後、所定の考査と面接を経て、富士スカウトとなる。

## ベンチャースカウトの選択課目

### プロジェクトバッジ

#### 7-62

施行細則  
7-62-1参照

ベンチャー章を取得したスカウトは、ベンチャープロジェクトに挑戦し、達成後にプロジェクトバッジを取得することができる。

- ② ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジについては、別に定める。

### 技能章課目

#### 7-63

施行細則  
7-63-1参照

2級スカウト以上のボーイスカウト及びベンチャースカウトは、技能章課目の考査を受けることができる。

- ② 技能章については、別に定める。

ベンチャースカウトの進歩課目

ベンチャー章

7-59-1

新設

ベンチャースカウトの進歩課目は次のとおりとする。

(1)基本

ア 「ちかい」と「おきて」の意味を理解し、その実践に努力する。

イ 創始者ベーデン・パウエルの大要を知る。

(ターゲットバッジ「A8 B-P 細目1・3・4」の履修で修了と認める)

ウ ベンチャースカウトとして取り組みたい活動と将来の抱負を指導者と話す。

(2)スカウト技能

ア ターゲットバッジ「E1 キャンプ企画」の6細目をすべて修得する。

(マスターバッジの取得で修了と認める)

イ 隊長及び保護者の同意の下にキャンプを計画して実際に行う。

(1級章課目「(1)キャンピング 細目エ」の履修で修了と認める)

(3)スカウト精神

ア 隊、団、その他の活動に対して積極的に奉仕する。

(ターゲットバッジ「A9 リーダーシップ 細目2・6」の履修で修了と認める)

(4)信仰

ア 信仰奨励章を取得していないスカウトは、信仰奨励章を取得するか、又はその取得に努力をする。

隼

7-60-1

新設

ベンチャー章を取得したスカウトの進歩課目は、次のとおりとする。

(1)基本

ア ベンチャー章を取得してから、最低6か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくす。

(2)スカウト技能

ア 2人以上のベンチャー隊のスカウトとともに、安全と衛生及び環境に配慮した2泊3日以上の探検旅行を計画し、隊長の承認を得て実施して報告する。

イ 筏、軽架橋、信号塔など大型の構築物1つを作製する。

ウ 次のスカウト技能のいずれかをボーイスカウト隊で指導する。

「(ア) 計測」「(イ) 通信」「(ウ) ロープ結び」

(3)スカウト精神

ア 他部門の活動へ6か月以上にわたり奉仕するか、地区、県連盟、

## ベンチャープログラム改正に伴い 平成23年9月より追加及び変更される条文

日本連盟の行事などに奉仕し、その実績を報告する。

(4)信仰

ア 信仰奨励章を取得する。

(5)技能章

ア 炊事章、野営章、救急章を取得する。

(6)成長と貢献

ア ベンチャープロジェクトを実施し、プロジェクトバッジ1個以上を取得する。

### 富士

#### 7-61-1

新設

隼スカウトの進歩課目は、次のとおりとする。

(1)基本

ア 隼スカウトとして、最低6か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくす。

イ 現在の自分の考えと将来の進路についてまとめ、その内容について指導者と話し合う。

(2)スカウト精神

ア 『スカウティング・フォア・ボーイズ』のキャンプファイア物語 21、22、及び 26 を読み、内容について指導者と話し合う。

イ 地域社会や学校などでの奉仕活動を企画し、隊長の承認を得て実施して報告する。

(3)信仰

ア 宗教章を取得するか、又はその取得に努力をする。

(4)技能章

ア すでに取得した技能章と野営管理章を含め、合計5個以上を取得する。

(5)成長と貢献

ア 隼スカウトになった後、個人又はグループのチーフとして、ベンチャープロジェクトを計画し、隊長の承認を得て実施し、評価を含めた報告書を提出してプロジェクトバッジの認定を受ける。

### ベンチャースカウトの選択課目

#### ベンチャープロジェクトとプロジェクトバッジの分野

#### 7-62-1

新設

ベンチャープロジェクトは、自己の成長や社会に役立つための課題を選定し、隊長の承認を得た上で計画して実施し、報告することにより達成する。

- ② プロジェクトバッジは、1つのベンチャープロジェクト達成ごとに取得する。
- ③ プロジェクトバッジの分野は、次のとおりとする。
- (1) 社会・地球環境
  - (2) 国際文化
  - (3) 高度な野外活動
  - (4) 体力づくり・スポーツ
  - (5) 文化活動
  - (6) 専門分野・得意分野の探究
  - (7) 奉仕活動
  - (8) ジュニアリーダー

技能章課目

技能章課目

7-63-1

〈条文番号のみ変更 内容の改正なし〉

進歩・進級記章

進歩・進級記章

9-8-2

区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他
ベンチャースカウトの進歩記章	ベンチャー章 	5.2× 6.4cm	クリーム色	上着の左ポケット中央部に、正しくつける。
	新設(図柄制定) 隼スカウト章 		みどり色 (デザイン及び色も案)	
	新設(図柄変更) 富士スカウト章 		えんじ色	

スカウト顕彰の記章

9-8-3

新設

菊スカウト及び富士スカウトであった者は、当該顕彰をスカウトとして在籍期間、着用することができる。

② スカウト顕彰の記章は、次のとおりとする。

種類	様式	材質・色	着用部位その他
スカウト顕彰	菊 新設  縦 1.5 cm × 横 4 cm	紺色	左胸ポケット上方に着用する。 このスカウト顕彰菊及び富士は、都道府県連盟より授与する。
	富士 新設  縦 1.5 cm × 横 4 cm	えんじ色	

ベンチャースカウトの記章

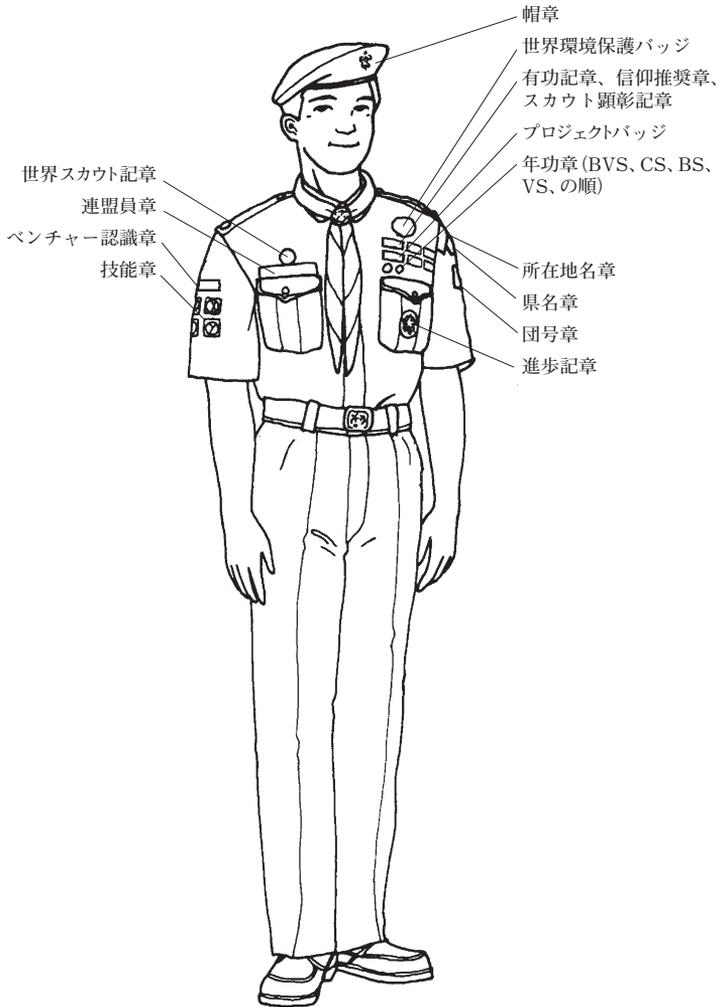
9-8-1

ベンチャースカウトの記章は次のとおりとする。

区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他
(1) 帽章	 スカウト章	4× 2.5cm	銀色	ベレー帽の左目の上部につける。スカウトハットの場合は正面につける。
(2) 認識章		7×2cm	クリーム色	上着右袖上部に付ける。
(3) 進歩記章	別表(9-8-2)に示す。			
(4) ベンチャーバッジ		5×6cm	緑色	上着の左ポケット中央部に正しくつける。
(5) 技能章	 (図は野営章)	4×4 cmの正 方形内 に、直 径 3.5cmの 円形	えんじ色	9課目までは、VS認識章の下につける。ただし7課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は右肩から左脇下にかける。
(6) プロジェクトバッジ	 (図は体力づくり・スポーツ)	4×1.5 cm	—	上着左胸、年功章の上部につける。
(7) 議長章	検討中			
(8) スタッフ章	検討中			

## 制服の着用基準

## ベンチャースカウトの正装



(長袖、ネクタイも着用することができる)